

平成 29 年 4 月 24 日

電子商取引に関する市場調査の結果を取りまとめました

～国内 BtoC-EC 市場が 15 兆円を突破。中国向け越境 EC 市場も 1 兆円を突破～

経済産業省は、「平成 28 年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」を実施し、日本の電子商取引市場の実態及び日米中 3 か国間の越境電子商取引の市場動向について調査しました。今般、その結果を取りまとめました。

1.調査結果概要

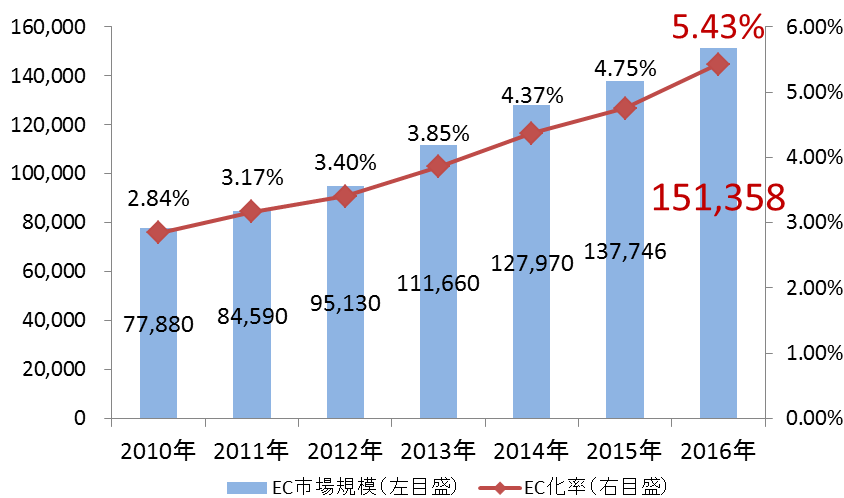
(1) 国内電子商取引市場規模(BtoC 及び BtoB)

平成 28 年の日本国内の BtoC-EC(消費者向け電子商取引)市場規模は、15.1 兆円(前年比 9.9%増)まで拡大しています。また、平成 28 年の日本国内の BtoB-EC(企業間電子商取引)市場規模は、狭義^{※1}BtoB-EC は 204 兆円(前年比 1.2%増)に、広義^{※1}BtoB-EC は 291 兆円(前年比 1.3%増)に拡大しています。

また、EC 化率^{※2}は、BtoC-EC で 5.43%(前年比 0.68 ポイント増)、狭義 BtoB-EC で 19.8%(前年比 0.6 ポイント増)、広義 BtoB-EC で 28.3%(前年比 1.0 ポイント増)と増加傾向にあり、商取引の電子化が引き続き進展しています。

日本の BtoC-EC 市場規模の推移

(単位:億円)



(2) 国内電子商取引市場規模(CtoC)

近年、EC チャンネルの一つとして個人間 EC(CtoC-EC)が急速に拡大していることを踏まえ、本調査において、CtoC-EC 市場規模推計を実施しました。平成 28 年のネットオークション市場規模は、10,849 億円(うち、CtoC 部分 3,458 億円)、フリマアプリ市場規模は 3,052 億円となりました。

(3) 日本・米国・中国の3か国間における越境電子商取引の市場規模

平成 28 年において、日本の消費者による米国及び中国事業者からの越境 EC(越境電子商取引)による購入額は 2.4 千億円(前年比 7.5%増)、米国の消費者による日本及び中国事業者からの越境 EC による購入額は 1.0 兆円(前年比 15.2%増)、中国の消費者による日本及び米国事業者からの越境 EC による購入額は 2.2 兆円(前年比 32.6%増)となりました。

2.電子商取引に関する市場調査について

本調査は、電子商取引市場動向や利用者実態を調査したものであり、平成 10 年度から毎年実施し、今回で 19 回目となります。

今回の調査では、日本国内の BtoC-EC、BtoB-EC、CtoC-EC の市場規模に加え、越境 EC の消費者向け市場動向(日本、米国及び中国相互間)について、実態調査を実施しました。

※1 本調査における日本国内の電子商取引の定義は次のとおり。

(1) 狭義電子商取引(狭義 EC)

インターネット技術を用いたコンピューターネットワークシステムを介して、商取引(受発注)が行われ、かつ、その成約金額が捕捉されるもの。

(2) 広義電子商取引(広義 EC)

コンピューターネットワークシステムを介して、商取引(受発注)が行われ、かつ、その成約金額が捕捉されるもの。

※2 本調査における EC 化率とは、全ての商取引金額(商取引市場規模)に対する、電子商取引市場規模の割合を指します。EC 化率の算出対象は、BtoC-EC においては物販系分野とし、BtoB-EC においては業種分類上「その他」以外とされた業種としています。

※ 本調査の詳細については、以下の資料を併せて御参照ください。

<別紙 1> 調査結果要旨

<別紙 2> 報告書

(本発表資料のお問い合わせ先)

商務情報政策局情報経済課長 佐野

担当者: 岡北、大関

電話:03-3501-1511(内線 3961~3)

03-3501-0397(直通)

03-3501-6639(FAX)